

## 第12回（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年9月25日（火）13：30～15：55
場 所	富里市役所分庁舎2階大会議室
出席委員	久野直衛委員長，高澤忠彦副委員長，荒野峰之委員， 二上正栄委員，斉藤栄子委員，大木寿美子委員， 伊藤友子委員，草野孝江委員，石川政江委員， 佐藤征人委員，小澤和子委員 （欠席4名：前川恵右委員，渡辺信子委員，伊井かつ子委員， 森田修仁委員）
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	総務部長，総務部企画課長，企画課企画調整室長， 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	2名

### 〔会議次第〕

- 1．開会
- 2．あいさつ
- 3．議題
  - （1）条例の名称について
  - （2）条例の素案について
  - （3）（仮称）富里市協働のまちづくり条例素案に関する提言書（案）について
- 4．その他
- 5．閉会

〔 会議概要 〕

事務局	<p>( 1 ) 条例の名称について</p> <p>資料 2 , 2 ページにより説明</p>
委員長	<p>予定では,( 仮称 ) 富里市協働のまちづくり条例素案に関する提言書を 10 月 1 日に市長に提出します。名称についても私たちの提言なので,これが認められれば「仮称」が外れるという流れになりますが,「富里市協働のまちづくり条例」ということでよろしいですか。もっと斬新なアイデアがあれば,出していただければと思いますが,いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>「協働」そのものからして硬いとは思いますが。「協働」というのをみんなどのように思っているのか。自分自身もやっとわかってきたような気がするのです。</p>
久野委員長	<p>3 回目ぐらいまでは,条例ということがわからなかった。自分自身,委員としての意味すらわからないところでした。4 回目ぐらいからこの委員会の中だけですが,「協働」という聞きなれない名前に意味づけを与えたらいいのではないかということで見切り発車したと思います。提言書の中に言葉の定義があります。協働についてはこういう理念で,市民,市民活動団体,市に対しての権利・役割・責任。協働は,こういうふうにやるというのが書かれていますので,ここで「協働」という言葉を別の言葉にしてしまうとおかしいことになってしまうと思いますので,そのままでよろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>今までフォーラムやインターネット,アンケートでもこの言葉を使ってみなさんにお知らせしているので,これを広げていく意味も含めてそのまま使ったほうが良いと思います。</p>

<p>C 委員</p>	<p>私もいろいろなところの条例を見ていました。「まちづくり条例」というのがありますけど、ほとんどが「協働」というのが入っており、今まで使ってきたわけですから、このままのほうがすんなりと入りやすいと思います。</p>
<p>久野委員長</p>	<p>2月の段階では、インターネットで検索しても「協働」というのが、全く違う文字などが出てきていました。最近では、「協働」が、素直に変換されてくるようになりました。この半年間で「協働」という言葉が少し一般的になってきているのかなという実感があります。「協働」という言葉が適切かどうかという話はあるのですが、ここに込められた理念がいかにかこの条例の中に練りこまれているかという精査をきちんとすることと、私たち自身は、10月1日で検討委員から外れますが、みなさんそれぞれ従前と変わらず、市民活動をお続けになるのですから、担い手のリーダーとしてこの15人のネットワークを使いながら、今いる仲間と協働の理念を広げていければ、富里も随分活気づいていくのかなと期待をしています。</p> <p>(2) 条例の素案について</p> <p>(3) (仮称) 富里市協働のまちづくり条例素案に関する提言書(案)について</p>
<p>久野委員長</p>	<p>資料2, 1ページにより説明</p> <p>「断片化を解消し・・・」は、ちょっと硬いと感じましたが、みなさんいかがでしょうか。わかりやすい言葉があれば、即座に直したいと思います。</p> <p>ご意見がないようですが、「断片化」の部分については、もっと適切な言葉があれば、探すということで、条例に向けての前段部分です。</p> <p>次に内容の精査に移りたいと思います。勉強会を2回やらせていただいて、それぞれご意見がありました。オフィシャルな検討委員会ではなかったもので、その中で出されたご意見につい</p>

事務局	<p>て、まだ修正してありません。資料1を事務局でまとめてありますので、説明をお願いします。</p> <p>資料1, 1ページ及び資料2, 14ページ～23ページにより説明</p>
久野委員長	<p>第3条は、理念、原則が重複している、なんとなく混乱を与えるような内容になっているということです。関谷先生からのアドバイスにも重複する部分があり、トータルで、事務局で加筆訂正を加えています。</p> <p>第6条については、市の責務を規定していますが、市の窓口をきちっと決めてくれないとまたたらい回しになってしまうという懸念があり、条例の文言を多少踏み込んだ内容になっています。あとで、事務局から説明があると思いますが、条例に盛り込めない部分は、市が今後この条例を基に計画を立てることを検討されているそうなので、そこで多少明らかになると思います。</p> <p>第3章、(仮称)小学校区協議会の設置については、検討委員のみなさんが、地域のフィールドで先頭に立って活動しているらっしゃって、自治会など深く関わっている中で、今の枠組みを小学校区単位という枠組みに編成すると、非常に合理的だというのが、何人かの委員から出されておりました。それを踏まえてのご意見です。その背景にあるのは、条例にいいことばかり載せても実効性がない条例だと意味がないので、ここで具体的なことをきっちり規定するべきだということです。このご意見には2つ問題が含まれていると思います。1つは、実効性を担保する。このあとの人たちがこの条例を役に立つものとして使えて、実効性を考えたときに非常に重要なこととなります。そのうえで、この内容で本当にいいのかどうかという疑問が出されたことを非常に重く受け止めました。ただ、それが「小学校区協議会の設置」という具体的な項目なのかということ、検討委員会の全員のご意見を聞かないと対応できないと思います。</p>

B 委員

提言書全体を読んで感じることは、議会で可決して施行された場合、誰が突破口を開いて実行するのか疑問です。特に市民の声を聞く場が、ある程度書かれています、どこにも出てこない。「推進委員会」は、15名で編成するとなっていますが、その15名が、市民を代表する方かどうかは非常に難しい。市民を代表した声で、会議に望めるかどうか至難の業だと思えます。推進委員は、どちらかというと監査、検証していく機能のほうが強いわけです。条例がうまくいっているのかどうかに興味合いがあり、それを市長に提言する。これが施行された場合に、いつ、市のどの部門、あるいは市民の誰が、市民の意見を拾うのか、どこにも出てこない。そこが不満です。フォーラムも一回、2ヶ所で終わってしまいました、市民も非常にいい意見を持っています。これから私たちは環境を作って、その中でこれからのまちづくりの色合いをつけていこうという段階ですよね。私たちは、もっと前の段階で市民の動きやすい環境をつくってあげて、条例に盛り込もうという目的でやってきたわけです。条例ができて、まちづくりに対してのみなさんの思いに色をつけていこうといったときにどういう声をあげていったほうがいいのか、そういう場がありますか。この条例にはないと思えます。これだけにはこだわりたい。要は、市民の声をどうやってきくのか。具体的には、小学校区なのか中学校区がいいのかは、みなさんと議論の余地はあると思えますが、そういうものはっきり条例に盛り込めば、必ず動くんです。一つきっかけができるとそこで広がる可能性がある。しかし、最初のきっかけがないと、実効性が薄いのではと危惧しています。市では、そんなことはないというのであれば、説明していただきたい。また委員の方でもかまいません。資料1の方針に実施計画と書いてありますが、どこでどのタイミングで作るのか教えていただきたい。

久野委員長

B 委員からのご発言がありましたが、非常に重要な問題提起

D 委員	<p>です。みなさんの率直な意見を聞かせてください。</p> <p>私は、B 委員のご意見に賛成です。現に第一小学校区は、うまく運営していて、自治会長をはじめ、民生委員の方と月 1 回会議をして、その情報が私たちにも流れてくるようになりました。私たちの小学校区に通っているお子さんのお母さんたちにも情報がいくので、例えばこちらから要望を出すと必要なものは市に要望していただいています。第一小学校区だけでなく、富里市全体がそのようになれば安心だし、防犯にもつながり、いろいろな場面に役立っていくと思うので、私も条例の載せたほうが良いと思います。</p>
久野委員長	<p>他にご意見がございますか。C 委員が最初に小学校区とお話がありましたが、どうお考えですか。</p>
C 委員	<p>B 委員は、自治会にかなり積極的に加わっていらっしゃるの痛感していらっしゃると思います。私も実際にやっていますからそうですが、全体では、まだまだ温度差があり、実際に現段階で理解していただくのは、なかなか難しいと思います。辛抱強く、絶対あきらめないでなるべく早くそういう姿を実現するような形をとらざるをえないと感じています。取り組んでみたことのない方には、これを理解していただくのは、大変だと思います。来月に行われる防災訓練にしても、全世帯にチラシを配布し、学校にも全児童に渡すようお願いしてきました。それは、日吉台でも同じような形でやっていると思います。進んでいるところは進んでいるので、歯がゆい。本当のところを申し上げると、条例に盛り込みたい気持ちはあります。ただ全体のことを考えると条例に盛り込むのは難しい。ですから、条文の説明などでこういう考え方があり、実現したいという思いが載っていますので、まずこれでスタートさせて、推進委員会などで更に時間をかけて、フォーラムなど開催することに訴えかけて、多数のご理解をいただかないとうまく動き出さない</p>

<p>久野委員長</p>	<p>と思いますので、今回はやむを得ないと思います。</p> <p>実効性のある条例という思いはずっとあって、具体的に担い手づくり、情報の交流、勉強するなど、例えば、塾の創設、交流のなんらかの機会、組織をきっちと明確に出し、いろいろな活動団体が出会えるようにイベントを年1回ぐらい行政の応援などを得てやるなど具体的に設けたらいいのではないかと考えもしました。それからいろいろな人の意見を聞いたり、フォーラムなどで思い直すことがありました。先生の講義は、「くくる」ということではなくて、「つなぐ」という大切さを非常にわかりやすくご説明をされていました。組織、場を作ることを規定として盛り込むことも必要かもしれないですが、B委員の発言もありましたが、誰がやるんだと。条例で組織は作れないんです。組織は人が作るんです。後継者が育たない、後継者をこうやって決めるという決まりを決めますか。連携が途絶えていたら、ここの組織とここの組織をくくるような組織を作りますか。意味ないですよ。大切なことは、例えば、小学校区は、絶対必要だと思っています。条例がなくてもやろうと思えばできるんです。決めた組織には、誰も来ません。あて役です。それでは今までと何も変わりません。大事なものは、私たち15人以外の一個人がこんなことをやってみたいと思ったときに役に立つかどうか大事なんです。</p>
<p>C委員</p>	<p>条例に学校区協議会を載せなくてもいいという理由の一つが、施行規則が作られます。その中で、明確に織り込んでいくこともできます。条例だと議会を通さなくてはいけないので、いろいろな制約がかかってしまいます。施行規則でしたら、自分たちで市と一緒に考えていけます。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>先ほどB委員がおっしゃったことは、考え方としては同感です。ただ、条例にどのように盛り込んでいくのかを考えたときにいろいろな考えが出てくると思います。「小学校区協議会」は、</p>

結果だと思えます。結果的にこういうものができあがり、活用していけるようになればいいと思えます。現段階で形を盛り込んでしまうと、先ほどから実行可能性と出ていますが、地域の現場で、地域住民の方々に活用してもらえものにならないければ、いくら立派な協議会を作っても絵に書いた餅で終わってしまう。協働のまちづくりを実現させていくためには、その地域住民の方々が自分たちで活用していけるようなものにしていく。そのためにつなぐ場、機会が必要であれば、自分たちが使えるようなものでなければいけないと思えます。そういうことを考えていくために、今は、自治会が中心になってコミュニティを形成されていると思えますが、それぞれの小学校区単位で地域での議論、それをつないでいくという検討の機会、場を積み重ねることをもう少しやってもいいのかなと思えます。実際、小学校区単位の協議会を条例に盛り込んでいるところもたくさんあります。条例を作る前に2～3年かけて地域で議論しています。例えば、佐倉市ではその積み重ねで、数年前に出来上がった条例の中に小学校区協議会を盛り込みました。それが使えるかどうかは、地縁組織を包括的に見直そうという検討委員会を作って、会長さんたちを巻き込みながら議論をしてきました。それで地域としては、小学校区単位の協議会もあったほうがいいと。従来の自治会の活動、社協の活動は、そのまま尊重していき、住民が使えるようなものを想定して、条例に盛り込んだという経緯があります。結果的には、小学校区単位が一番機能すると思えますし、みなさんが議論で求められているものを成し遂げていくには、協議会は必須だと思えます。ただ、理念上必須だといっても始まらないので、地域住民に理解してもらって、本当にこれが使えるのか。みなさんがおっしゃっていることを地域の現場の方々も同じように望まれているかどうか、確認しながらやっていくほうがいいと思えます。ですから、条例だけでなく、条例を作って施行されて協働のまちづくりが富里市で進んでいくという大きなビジョン、視点で考えたときに、条例をどうするのかもありますが、この条例を委員会



<p>E 委員</p>	<p>として市に提出し，市は，このとおりに条例を作り，来年度，条例が施行されるという一連の流れがあります。今日でこの委員会は，役割を終えますが，この後，この条例に関することを市民にどのように伝えていくのかというプロセスが入ってきます。来年度，条例が正式に施行されると，施行されたあとどうするのかという流れの中で，どこで何をするのか。私は，こないだの地域フォーラムを，施行が確定するまでの間にもっとたくさん積み重ねていく。その中で，この委員会で議論した小学校区単位の協議会が本当に必要なのかどうかを委員のみなさんが，各地域に発信して，自治会中心でもいいし，別のところが主催してもいいですが，そういう議論を積み重ねていく。その中で，もし本当に必要だとなれば，それを先行的に，モデル的に進めるという試みをしてもいいと思います。本当の実行可能性を考えたときにはいいのかなと思います。B委員が，条例を誰がどのように進めるのか，どこから突破口が始まるのかとおっしゃいましたが，突破口はいろいろあると思います。一つは，みなさんがいろいろな形を作り出していく。当然人数的には足りないときに市で協力していく。この条例があれば，市は協力を拒めません。条例は，そういうふうを活用していく。市も今後いろいろな提案をしなければならなくて，その突破口は，企画課になるのかもしれませんが，それを待っているよりも市民が動くというのも本来，協働のまちづくりのあり方だと思います。これをどう活用するかが，今後重要なのかと思いますので，この条例が，これから市で検討されて，施行されてという大きな流れの中で，この辺のことを議論して積み重ねていけるかどうかという戦略的なことを含めて考えていくとB委員のおっしゃった実質的な部分も少しずつカバーされていくのかなと思います。</p> <p>他の市町村では条例ができて，何年か経つところもありますよね。その地域を見て，問題点とか全く条例が役に立っていないところとかあるのですか。</p>
-------------	--

アドバイザー

実際、非常にいい条例を作っているけど、地域の方々の声を聞くと、「そういう条例があったの。」という声もありますし、実際自治会活動や、NPO活動されている方々もこの条例ができたことによってどのくらいプラスになったのかを聞くと、全然生きていないという声の方がむしろ多いかもしれません。それは、なぜなのかと言うとどの自治体も条例を策定するにあたって、このような委員会を組織していますが、そこで検討されたことが地域に伝わっていない。地域の中で議論がされていないことが多いです。非常にいい制度は作っているけど、地域で全然使われていない、活かされていないケースの方が多いです。それは条例を検討する、施行する段階において地域への浸透をいろいろな角度からすることを怠った一つの表れだと思います。ですから、条例の中に理想的な制度を盛り込むというのも一つの考え方ですが、同時に地域でどう使えるものがあるのかも併せて検討していかななくては、なかなかうまくいかないのので、検討を積み重ねていくことをもう少しやってもいいのかなと思います。

あとは、条例はいろいろな種類があるので、いろいろな条例を積み重ねていく中で、ようやく全体として形を作っていくという部分もあります。前にも申し上げたと思いますが、今回、富里市で作ろうとしているのは、「協働のまちづくり条例」ですが、本格的にこれを進めていくとなると「市民参加条例」を作る、「自治基本条例」を作るなどいろいろなものが必要になってくると思います。富里市は、いろいろな条例がある中でこれを出発点に据えたという決断を市長はじめされているわけです。今後、いろいろな条例の必要性が出てきたときにどこでどういうことを盛り込んでいくか。今回の議論は、これで終わるのではなく、今後検討する機会が出てきますから、トータルの中で今、何をすべきなのか、出来上がった条例をどう見直していくべきなのかという話になっていくと思います。

B 委員	<p>一つだけお聞きしたいのですが、資料 1 の方針に「実施計画」は、どの時点で決めるのですか。条例が承認されたらになるとと思いますが、誰が作るのですか。</p>
事務局	<p>実施計画は、この条例が議会でご承認をいただいたあとになります。具体的な協働に関わるメニュー出しについては、今までかなりの時間を費やして検討してきましたが、そういったものを参考に、作るのは行政だけではなく、市民の代表の方にも当然入っていただくと考えています。ただ、かなり多くのメニューが出されていますので、それをどういう段階でやっていくのかは、議論の中で検討されていくと思います。いずれにしても計画については、議会のご承認をいただいた後、策定作業に入りたいと思います。</p>
B 委員	<p>市で独自で作るわけではないですね。新たな機関を作るということで、その方たちが、私たちと同じようなレベルで検討が進められればいいのですが、実施については難しさが出ると思います。また、条例の中身がゼロから始まるのではないかと、見直しがゼロから始まってしまわないかと。だからこそ心配で、最初に環境を作ってしまった方がいいだろうと。先生がおっしゃるのもわかりますが、先に作ったほうが、地域によっては、活動が鈍る、消極的だ、意見が出ないとかあるし、またある地域では、反対に活発だとか、あるとは思いますが、形があることがいいのかなと思います。形がないとスタートができない。市民の声を出す機会が全くない。そこが自分自身どうしても納得ができません。</p>
事務局	<p>当然これまで長い時間費やしてきたことについては、今後の計画の中で引き継がれるように私どもが事務局を持つと思いますので、間違いなくさせていただきたいと思います。</p>
久野委員長	<p>市民同士の交流、発言の機会は、市が提供するものではない。</p>

F 委員	<p>自分たちがつくるものだと思います。</p> <p>この委員会に参加したのは、団体間の連携不足ということだったので、やるのは自分たちだなと思いました。それが小さな集まりでもそれが段々でもいいので、自分はやる。自分から起こしていこうという感じで、第一小や日吉台小はできているようですが、自治会ができていない私たちの地域は、自分たちが持っているものがありますよね。活動のよさとかありますので、その活動を起点にして周りの何人が声かけして、小さな活動でもそれがだんだん膨らんでいっていけるのかなと思ったので、そうしていこうと思います。</p>
久野委員長	<p>F 委員がおっしゃったことは、まさしく自分から仲間を集めて、またその仲間も別の仲間をつれてきてやっていくときにこの条例が役に立ってくれるといいなと思います。</p>
F 委員	<p>自助・共助・公助というのが、新聞に載っていました。自助、小さな力が、全部を巻き込んでいって、共助になっていっているというのが、老人問題や、介護にしてもやっている人たちが本当に困ってやったことが、大きな波になっていけるということがあって、誰かが言い出してやらない限りできないのではないかと考えています。</p>
B 委員	<p>そういう考えには、尊敬します。これまでの半年間の議論は、そういう人たちはいるけど、大多数はそういうことが活用できないような状況で、自分なりにはノウハウを持っていたり、能力を持っている人はいるけど、コミュニケーションが図れない、団体間の交流がない、リーダーが育たないなどそういう問題が出てきましたよね。この条例が出ることによって、そういう方が意見を変えenと思いますか。現実問題、難しさがあります。そうでない人が圧倒的に多いことを考えると、具体的にどうするか、こんな立派な条例があるんだったら、この条例を活</p>

G 委員	<p>かすための何か一つきっかけが欲しい。最初から最後まで言いますが、市民の声をどこで聞くのですか。それに対して、どなたか説明して欲しい。それがわかれば、納得します。</p> <p>B 委員のおっしゃることに尽きると思います。そうでないと、市民感覚として変わらないと思います。そこに具体的なことがない限り、自分たちがやってきたことを言えないですよ。</p>
D 委員	<p>「育てる会」を始めて3年になりますが、最初のうちは「何それ？」という感じで、小さな団体なので、お話をしても相手方から閉められてしまったんです。だんだん慣れてきて、いろいろな方とボランティアでお話をするようになったんですが、一人が一生懸命やっても一人なんです。例えば、小学校区協議会でなくても、市で条例を作って、肩書きがあるのとないのとでは動ける範囲が違います。そういうためにも、せっかく作る条例だったら、活かせるように作って欲しいと思います。自治会もただ形だけの自治会もあれば、充実して活動をしている自治会もあります。それを小学校区でできれば、市の伝達など、回覧板すら回ってこない地域もあると聞いたことがあるので、自治会が、市のすぐ下ではなくて、段階を踏んで、上から降りてくるときも下から上がる時も、小さな団体から大きくなって市へ伝達するほうがすごく動きやすいと思います。私は、これは入れて欲しいなと。形になっていなくてもいいのではないですか。なければ、動きたくても動けないし、あれば、動きたいところは動けるじゃないですか。一人は一人なので、形があればもっと動きやすいので、やっていただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>今回、担い手とか横のつながりがないというところからこの話が出ているので、団体全部に、そういう組織に協力ください、一緒に作りませんかとアピールして作れたらいいのかなと思います。学区は、すごい差があるので、地区長そのものも当番</p>

<p>久野委員長</p>	<p>制のところと積極的なところともすごい温度差があると思います。そこを一気に学区というのは、違うかなと。いろいろな小さな団体を集めた段階で、同じ気持ちになってもらって、そこがベースにできたら、もっと根が広がってベストかなと思います。</p> <p>資料2, 6ページに素案の体系図があって、こういう場や組織があったらいいよね, 必要だよねという意見がいっぱいあるし, 私も思っていますが, 他にもたくさんあると思うんです。私たちが想像しない思いがけないこともたくさん出てくると思います。そのさまざまなことや動きに対して, 原則として対応できる内容なのかが, まず大事だと思います。さっき申し上げたようにスタート台として誰でも使える道具, ルールとして適切な内容なのかをまず精査することが大事だと思います。私たちの思いで一方的に作ってしまうというのは, 危険だと思います。まず, 原則, 誰に対しても公平で, チャンスを与える内容になっているかどうか。それが私たちの責任だと思います。私たち以外の一般の人たちがちょっと思っ始めてみたい, 仲間を作りたいといったときに役に立つ道具になるのだろうか。みなさんが今背負っているものはそれぞれ違いますが, もっと強力で夢を実現していくときに, 私たちにとって役に立つものなのかという見方をしてみて, 市は, こういうものを作ったけど, これでは今までと変わらない。私は, 塾を作ったらしいと前々から言っていますが, では誰がやるのか。区長がやるとなれば, 今までとなんら変わらない。交流の場, 市の担当課が主催すると集まる人は, ここにいるメンバーにプラスアルファでないでしょうか。「くくる」ということに主眼を置いてしまうと結局つながらない。どうやったらつながるのか。私たちの知らない人たちがどうやってつながっているのか。そのときにそういう方にとっても主体的で対等で公平な内容なのかどうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>この問題は, どこでも議論されるものですが, 要するに枠組</p>

みがあるといろいろな人が参加してもらえる,その可能性が出てくるということ。逆に枠組みを作ってもまずは,個々の動きを作り出していくことをしないと枠組みが機能しないという議論になります。どっちを先にするほうがいいのか正解はありません。どっちからでも成功例はありますし,もちろん失敗例もあります。枠組みがあれば,とりあえず成功しようが失敗しようが,とりあえず門戸が開かれるし,いろいろな人が参加できるきっかけができるからあったほうがいいのかという意見が何人かありましたが,例えばこれを条例に盛り込むとなると,小学校区単位で協議会を作るといった場合のメンバーをどうするのか,そもそも小学校区単位がいいのかどうか,ということがありますよね。これを条例に盛り込んでしまったら変えるのには,一定期間おかないといけなくて,コロコロ変えるわけにもいきません。そうすると,小学校区単位で動いていくのが,富里市の地域を考えて動かしていくのに一番いいのかどうか。この委員会では,比較的動くという意見が多かったように思いますが,実際地域に行ってみたときに本当に小学校区単位で動くのかという懸念が一つあります。違った単位のほうがいい,自治会が中心がいい,社会福祉協議会が中心がいい,そういう既存の組織は,全部なくしてボランティアで地域を動かしていくほうがいいのかという意見もあるかもしれません。まだ解釈が分かれているし,8つの小学校区がある中で,ある小学校区では,このやり方。また別の小学校区では,また別のやり方。8つの単位で考えるとすれば,8つバラバラでいいのではないのでしょうか。それぞれの地域に根ざした考え方があるし,そこに住んでいる人たちの物事の考え方,どういう人が担い手になるかによって変わってくると思います。ですから,いろいろな多様性,地域住民の方々が小学校区単位で地域を動かしていくという考え方にどういうご意見をお持ちになるのかをもう少し検討するのもいいのかなと思います。先ほどから出ているのは,実際条例ができて,ある程度場を作っておかないと,例えば小学校区単位でいうところまで規定していない

と、実際の動きは出てこないという懸念もあったと思います。もしそこを問題とするならば、条例に盛り込んだほうがいいのか、条例はそれに近い形にしておいて、この委員会としてこの条例素案をまとめたということで報告と理解を求める場をセッティングして、そういうところから議論を積み重ねてどういう単位での地域づくりが必要なのかという議論を組み立てていく。これまでの積み重ねもあるわけですし、市で実施計画も組み立てていくとおっしゃっていますから、そういう場をつくることを今日、確認しておいて、条例素案を提出した後に、行政側に8つの小学校区でお披露目の場をセッティングしていただく。この前は2ヶ所でしたが、もし小学校区協議会を考慮するのであれば、8つの地区で地域フォーラムをセッティングして、その場に自治会の会長や社協の関係者、ボランティア関係者、PTA関係者、それ以外の方々、いろいろな人にも声をかけて、なるべく出席をいただいて、こういうものを小学校区単位でできるのだろうかという議論をそういう場で行って、もしできるとなれば、突っ走ってしまってもいいと思います。行政がそれ以上やらなくても自治会は、市民の自主組織ですから、小学校区単位でそういう合意形成ができれば、どんどん動いてしまえばいいんです。そうすれば、F委員がおっしゃったような個々の動きも、そういう流れとうまく結びついて、相乗効果も生まれると思いますから、条例に盛り込むかどうかというよりもお披露目の機会をある程度、確実に作るということにしておけば、全くゼロベースで始まるのとは違い、この委員会で積み重ねてきたこともそういう場に継承され、新しい過程に入っていけるのかなと思います。

久野委員長

提案があります。資料2、1ページに「はじめに」ということで条例の提言させていただく前に、私たちの思いを述べてから、条文になっています。例えば、「おわりに」を追加して要望という形で明確にこういう場、組織、環境が必要だと具体的に今まで出されたものをきちっと要望として明記する。そし



<p>アドバイザー</p>	<p>て、次の人たちに是非検討していただきたいというメッセージを明確に伝えるのもありかなと思います。実際に、小学校区協議会を条例に載せるとすれば、15人の意見だけで決められる話ではなく、もっと一般の市民の方、自治会の方々などと十分に意見を頂戴しないと決められる話ではないと思いますので、もう一度、あらゆる考えだとか行動を起こしたい人たちに対してどうなのかを精査していきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>条例に盛り込むことにどうしてもこだわりたいのか、それともここで止まってしまったら私たちが議論してきたことも意味がなくなってしまうので、これをつないでいきたいから条例のお披露目という名目で、小学校区単位での議論するような形でつないでいく。小学校区単位で議論していきましょうということを提言の「おわりに」で書いてもいいのではないのでしょうか。条例に盛り込まないにしても、考え方としてこういうことが必要で、こういうことを今後していきましょうということを委員会として市民のみなさんに提案する形にすればいいのかなと思いますし、実際そういう場では、いろいろな人が入ってくる可能性があるとは思いますが。前回のようにみなさんで役割分担をして、みなさんなりの言葉で伝えていく。それを積み重ねていって、その中でいろいろな議論が出てくると思いますが、条例の中に「協働推進委員会」がありますので、そこにもつないでいくということでも理想的な形だと思います。仮にそういうことをせず、条例で委員会を作ることが決まっているので、関心のある方は参加を呼びかけるとそういう形でやるのであれば、ゼロベースに戻ってしまいますよね。だからこそ、せっかくこの委員会でここまで盛り上がっていますし、提案した後も小学校区単位で議論する活動をすれば、推進委員会が市でできるから意見を出し合いながら、また使えるような委員会を市民ベースでも共有して、委員の中からも推進委員会の委員に名乗りを上げるというのもいいでしょうし、そういう動きが出</p>
---------------	--

<p>久野委員長</p>	<p>てくればやりたいという人も出てくると思いますので、そうやってつないでいくとこれまで議論してきたことが、着実に受け継がれると思います。</p> <p>15名が知り合ったというのは、重要な意味があると思いますので、この委員会とは全く関係なく、オフ会という任意で集まって情報交換してもいいし、それに他の人たちも引っ張ってくると随分強力な輪になると思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>条例にこだわった背景というのは、資料2の全体を見ると市民の声を聞く場がない、どこにも出てこないことが非常に残念に思って、だったら形を作って小学校区でもいいから載せればいろいろな人たちが集まれるのではないかとということであえてこだわりました。先生のお話を聞くと、逆にむしろ入れないでプロセスの中で広げていく中で、小学校区を使って本当の市民の声を聞いていったほうがいいと思いました。</p> <p style="text-align: center;">休憩（15：00～15：10）</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1，2 ページ～4 ページ及び資料2，25 ページ～38 ページにより説明</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>私から申し上げたことは、理念と原則で、理念は考え方で、原則は、これを重視していきますという規則的な意味合いで使われると思います。理念は、この条文の前文から随所に反映されていると考えれば、3条は、原則としていいのかなと。3条に列挙されている(1)～(5)は、考え方というよりも、重視していきますという類のもので、第3条は、基本原則でいいと思います。</p> <p>6条は、役割ということで、先ほどからB委員が具体的にどういう場が設定されるのかを想定しているものですが、先ほど申し上げたような形で条例自体をお披露目していく。この委員</p>

会として各小学校区単位で広報していく場を提言書の「おわりに」で明確に盛り込んで、地域で話し合いますというメッセージも出していくのも必要だと思います。事務局としても行動計画を作っていくことも予定されていることですので、その点は合致すると思います。

11条に「地域に即して」と強調したのは、これまで市政をどのようにご覧になってきたのかということもそうですし、市が行っている事業とそれが現場で本当に問題解決につながっているのかどうかには、結構ズレがあるんです。本当に地域課題解決のために市として事業を行っているのか。もちろん市としては、そのつもりでやっているけど、現場ではなかなかそうになっていないということが多々見られます。ですから、そういうことも含めて、「地域に即した課題解決のために」と付け加えさせていただきました。

「推進委員会」ですが、この委員会として地域への報告というものをしていく。フォーラムなり、小学校区単位のフォーラムだけでなく、自治会ベースであってもいいと思います。そういうものを積み重ねていく中で、この条例が富里市にできたことをとにかく訴えかけて、理解を求めていく。あるいは、先ほど言ったような小学校区協議会のようなものについて、どういうものが相応しいのかという議論をしていく。その流れの中で、議会で通れば施行されますし、その条例に基づいて、委員会も立ち上がるという一連の流れにつながれるということメッセージとして伝える必要があります。推進委員会もそういう流れを踏まえて主体的にいろいろなことを提言していけるような場になります。市民相互、あるいは市民と市をつなぐようなものになっていくということが一番相応しいかと思いますので、そういう議論のプロセスの中で、小学校区単位でできるようなものがあれば、それぞれの地区ごとに作られていくと同時に、市全体のことについては、推進委員会で、各地区であがってくるような意見も取りまとめる。あるいは、委員会が主催で、各地域に働きかけをしていくなどいろいろなものがで

<p>久野委員長</p>	<p>きてほしいと思いますので、そういう意味で単に推進委員会に意見を求めましたという程度の性格にするのではなく、この委員会がちゃんといろいろな形でつなぎ役を果たしていけるものにしていき、各方面に積極的に発信していく。そういう意味で提言したほうがいいのではないかと思います。おおよそ修正していただいているようです。</p> <p>資料1の修正後の文言に切り替わりますが、よろしいでしょうか。そのほか、ここに出ていない部分で新たにあれば、ご意見を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>最後に、今日出てきた「おわりに」という形になるのか、「要望書」という形になるのかわからないのですが、資料2、23ページ、第10条の条文の説明の中に「連携と協力について」で、検討委員から出された具体的な方策、提案が3項目出ています。他の条文の説明にもいくつか出されていますが、改めて検討委員から共通の課題認識として合意されたものなど、それをもう一度拾い集めて「おわりに」を付けくわえるという話がありましたが、これから作業をしますか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>時間的にちょっと難しいので、事務局に今日の議論を踏まえた形で作業をしていただき、体裁を整える必要があるわけですから、先生や委員長なりで目を通していただければよろしいのではないですか。</p>
<p>久野委員長</p>	<p>4・5回前に課題の共通認識ということで、こういう場や機関、組織が必要だと明記されていましたので、それを整理させていただいて、間違いなく検討委員の合意を得ているもの、合意を得ていないけれども大方納得しているものを整理して、最後に次の方にメッセージとして託そうかと思います。</p> <p>最後に個人的な意見ですが、場の醸成は、やはり市に提供してもらうのではなく、市民が自ら規模は小さくても作っていくものだと思います。まず自分から自分ができる範囲で、自分の</p>

	<p>知っている人，友達とまず始めたらいいと思います。そのときに，この委員会の人たちを呼んだり，そこから段々つながっていくんだと思います。せっかく，知り合って激論を戦わせた仲ですから，このつながりを大事にしていきたいと思ひますし，これが終わってからも自分の活動を進めていく中で，知識経験を活かしていきたいと思ひます。それからこのネットワークを有効に使っていければ，相当力になると思ひますので，私自身も何か役に立てれば，喜んでみなさんのお手伝いをさせていただきたいと思ひますので，是非よろしくお願ひします。</p>
高澤副委員長	<p>試行錯誤で，行きつ戻りつして，ようやくここまでまとまったなという実感です。一番思ふのは，よく勉強したなと。こういう機会で，自分が実践してきたものをこの会を通じて別の視点からも感じ取るものがありました。これを活かして新しい富里，富里の再生に少しでも寄与していければいいかなと思ひます。推進委員会といつても何らかの形で関与できる人はなるべく手を挙げて，最初は全くメンバーが変わってしまうわけにもいきませんので，何人かは残りながらつなげていくことが大事だなと思ひました。ありがとうございました。</p>
アドバイザー	<p>1年近くご一緒させていただいて，その前までは富里市がどういうところなのかわからないでおりました。実際議論させていただいて，富里市は非常に魅力があるなと実感しましたし，この委員会もご自身の観点からこれからの富里市のまちづくりということについても積極的にお考えになられている方々がお集まりになっていて，非常にいい形で委員会を展開していったと思ひます。みなさん建設的に議論を組み立てていき，それがこういう成果に結びついていると思ひます。今回のテーマが「条例」ということで，条例はわかるような，わからないような思ひがそれぞれあったかと思ひます。これまでも申し上げてきたように条例は，今みなさまがやられている，あるいは，これからいろいろな動きをつないでいくための前提，ルール，</p>

枠組みといたしますか、そういう趣旨のものだということを踏まえて、今後この条例をどう活用していけるかどうかもみなさんをはじめ、市民の方々にかかっています。

今後、この条例は、議会で議論されることになると思いますが、この条例ができれば、いろいろな可能性が開かれてくると思います。現在、みなさんが活動されていることももっと可能性が開かれてくる。今抱えている問題もすぐにすべてが変わるというわけではありませんが、解決していける突破口がいろいろなところから作り出されていく、いいきっかけになると思います。ですから、ここのお集まりの方々は、日ごろからいろいろなところで活躍されていると思いますが、まさにその精神、意義といたしますか、これは他と比較するものではないと思うんですけど、それ自体に価値があるものですから、さらに活発になっていくことを願っています。

最後に、この委員会で積み重ねてきたことは、「つないでいく」。他の自治体でもそうですが、大体委員会を作って提言書を提出したら、そこで終わっちゃうんです。半年ぐらいたってなつかしいなと思ってはもったいない話ですから、これをつなぐ。つなぐためには、市としても、行動計画づくりということでこのあと年末年始、あるいは、次年度に向けていろいろ計画をしているようですが、そういう中でみなさん是非積極的にこれまで議論してきたことをつないでいく。さらに第二段が始まると考えていただいて、今後は、議論に参加されてこなかった市民の方々をつないでいくファシリテーターの役割をされるとさらにまちづくりも活性化されてくると思いますので、私も今後機会があれば、お手伝いをさせていただければと思いますので、「つないでいく」ということを大切にさせていただければと思います。